

4 利用料、その他の費用の額

(1) 訪問介護の利用料

ア 基本利用料

利用した場合の基本利用料は以下のとおりです。利用者負担額は、原則として基本利用料に対して介護保険負担割合証に記載の割合（１～３割）に応じた額です。ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額負担となります。

※地域区分別１単位当たりの単価 １０円

週１回 ４５分	１月につき １，１７６単位
週２回 ４５分	１月につき ２，３４９単位
週３回 ４５分	１月につき ３，７２７単位

イ 加算

要件を満たす場合に、基本利用料に以下の料金が加算されます。

初回加算	２００単位 （初回月のみ）
介護職員処遇改善加算Ⅰ	利用合計の２４，５％

☆ 訪問介護相当サービスの利用料は月単位の定額制となります。

☆ 訪問介護相当サービスの利用をキャンセルされても利用料は減額されません。

(2) キャンセル料

サービスの利用を中止した場合には、次のとおりキャンセル料をいただきます。

ただし、利用者の容態の急変や急な入院等、緊急やむを得ない事情がある場合は請求しません。なお、サービスの利用を中止する場合には、至急、御連絡ください。

ご利用の前日１７時までにご連絡いただいた場合	無料
ご利用当日	５００円

(3) その他

利用者の居宅でサービスを提供するために使用する、水道、ガス、電気等の費用は利用者のご負担となります。